

無料相談

①遺言などの無料相談

- 相談対象＝遺言、相続、高齢者などの財産管理、離婚時の契約など
- 相談日＝月～金曜日(祝日は除く) 8:30～17:00
- 場所＝日南公証役場(日南市戸高1丁目3-2)
- その他＝平日に事前の電話受付をいたします(8:30～17:00)。
- 問 日南公証役場 ☎23-5430

②行政相談

- 相談対象＝行政に対する意見や要望、相談など
- 日時＝11/25(月)9:00～12:00
- 場所＝市役所1階A会議室
- 問 市民協働課生活環境係 ☎72-1356

③法律相談

- 相談対象＝ご近所トラブル、離婚、相続、債務整理、労働問題、交通事故、会社経営など
- 日時＝11/15(金) 14:00～終了次第(要予約)
- 場所＝市総合保健福祉センター
- 問 串間市社会福祉協議会 ☎72-6943

④人権相談

- 相談対象＝セクハラ、パワハラ、家庭内暴力、体罰、いじめ、誹謗中傷、差別など
- 日時・場所
- ①11/11(月) 10:00～15:00 市木支所
- ②12/9(月) 10:00～15:00 市役所1階B会議室
- 問 総務課総務係 ☎72-4557

⑤年金相談

- 相談対象＝高齢、障害、遺族など

の年金請求

- 日時・場所＝
- ①11/7(木) 10:00～15:00 市役所1階A会議室
- ②12/5(木) 10:00～15:00 市役所1階A会議室
- その他＝事前に都城年金事務所へ予約(1カ月前から可)が必要です。予約の際、持参するものの確認をお願いします。
- ※予約受付時間＝平日8:30～17:15
- 問 市民協働課市民係 ☎72-1117 都城年金事務所 ☎0986-23-2571

⑥消費者生活巡回相談

- 相談対象＝消費者トラブル(商品、訪問販売、契約など)に関する相談
- 日時＝11/19(火)10:00～15:00
- 場所＝市民協働課市民相談室
- その他＝事前(前週金曜日の16:00まで)に電話予約が必要です。
- 問 日南串間消費者生活センター ☎23-4390

結婚支援や移住定住支援に関するお知らせ

市では、結婚された方や移住された方にさまざまな支援を行っています。ご本人さまはもちろんのこと、お知り合いで対象となる方がいらっしゃいましたら、この情報をお伝えくださるようお願いいたします。事業の内容や申請方法などに関するご質問は、総合政策課人口対策係までお問い合わせください。なお、どの事業についても予算が上限に達しましたら、募集を終了させていただきます。



事業1 串間市結婚新生活支援事業

市内に居住する新規婚姻世帯の住居費および引っ越し費用の一部を補助します(最大30万円まで)。

補助要件	①令和6年1月1日から令和7年3月31日までに婚姻届けを提出して受理された夫婦
	②夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
	③夫婦の合計所得が500万円未満(貸与型奨学金の返済を現に行っている場合は、所得から該当年の年間返済額を控除します)
	④6カ月以上継続して串間市内に居住する見込みであること
	⑤市税などの滞納がないこと など
補助対象経費	①住宅賃借費用(賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料)
	②住宅取得費(住宅購入費用、新築費用)
	③リフォーム費用(修繕、増改築、設備更新)
	④引っ越し費用(婚姻に伴う引っ越しにより引っ越し業者などに支払う費用)

事業2 3世代活躍定住支援事業

住宅の増改築を行い新たに3世代家族となる世帯に対し、その増改築費用の一部を補助します(最大30万円まで)。

補助対象者	3世代同居家族のうち、新たに増改築をする者
補助要件	①住宅を新築・増築・改築する物件
	②3世代が同居または近居(同一自治会内に居住する世帯)
	③親世帯または子世帯が2年以上本市内に居住していること
	④過去1年間以上、3世代同居家族ではない
	⑤対象工事は10㎡以上 など
補助額	上限30万円

事業3 奨学金返還支援事業

市内に就業などし、かつ奨学金を返還する方に対し、返還する奨学金の一部を補助します。

補助要件	①令和6年4月1日以降に市内の企業などに就職または起業している者(公務員を除く)
	②市内在住の29歳以下の者
	③大学などを卒業(修了)していること
	④5年以上本市に居住すること
	⑤奨学金の返還や市税などの滞納がないこと など
補助額	24万円/年(※交付期間は3カ年とし、3カ年総額72万円を上限に補助)

事業4 移住者向け住宅改修等支援事業(残存物処分補助のみ実施)

市外からの移住者が居住のために行う、空き家のリフォームおよび残存物処分に要する費用の一部を補助します(※空き家のリフォーム補助については、予算が上限に達したため終了しました)。

補助要件	①市外からの移住者(移住して1年以内)
	②補助事業を行う空き家に5年以上住む見込みの者
	③市税などの滞納がないこと など
補助対象経費	●残存物処分補助 上限10万円

市公式サイト



問 総合政策課人口対策係 ☎55-1153

警察署だより

問 串間警察署 ☎72-0110 警察安全相談#9110

特殊詐欺犯罪

高額当選金など受け取り名目詐欺の手口に注意しましょう!

- ①最初に、携帯電話に高額当選したようなメールが送られ、URLをクリックするよう指示されます。

(例)
重要なお知らせ
おめでとうございます
5億円が当たりました
詳しくはこちら↓
<https://www.xxx>



- ②次に、受取手数料としてコンビニで電子マネーを購入するように指示。

受取手数料としてコンビニで5万円分の電子マネーを購入してIDを送ってください。

これは高額当選などを偽った特殊詐欺の手口です。
決して電子マネーを購入しないでください。

※他にもいろいろな手口があります。

- ・LINEで高額当選案内
- ・Instagramで高額当選案内
- ・ショートメールで「●億円あげます」
- ・動画配信サイトの広告で「●億円あげます」